



高田 俊太がケー・エフ・シー<3420>株式の変更報告書を提出



ケー・エフ・シー<3420>について、高田俊太が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、1999年12月3日。